### 個人情報および第三者提供記録 開示申請書

[ガス事業(ドコモ ガス)]

チェック欄	必要な書類	
	1.個人情報および第三者提供記録 開示申請書 (本用紙)	
	2.本人確認書類	

株式会社 貴社が保					よび第	三者提供記録に	ついて、タ	引紙の注意	事項に同意	しましたので以	下のとおり開	引示を申	目請します。			西暦	年	月 日
	44	ドコ	モガス	ス お客	\$ <b>2</b> 8	<b>t番号</b>	G		_			-				□ 契約中		解約済み
			リ ガ <b>り者 F</b>															(EP)
	情報 (必	契糸	り者(	主所	₹	-												
	須)	契生	約 年 月	者		E·昭和 战·西暦	年	月	B	連絡先電	話番号		_	<b>※</b> 目9	_ 中ご連絡*	できない場合、手続き	開始でき	ない場合がございます。
		申請	申請必要書類			印鑑登録証明	書	□運転:	免許証	□個人	番号カー	· ド	<ul><li>□その他</li><li>※本人確認</li></ul>	_	び補助書	書類の詳細につきま	しては別	<b>)</b> 紙をご確認ください。
	本人		フ リ ガ ナ 申請者氏名															Ð
必	以外	申言	申請者住所			-												
没と記	による申請	連絡	連絡先電話番号			— ※日中ご連絡	できない場	 一 合、手続きを開	始できない場合か	がございます。	請者区							
載の		申請	必要	書類		印鑑登録証明 三籍謄本		運転免許 記事項証		  個人番号だ    その他(	<u> </u>	社員i	正等		-			紙をご確認ください。
のる太	回: (	答 書 必	送 f 須	寸 先		<b>契約者住所</b> 契約者本人宛に送ん	付します)		水書送付  約者本人宛に				定代理人	·相続	人住			
枠内	回 (	答 必	方 須	—————————————————————————————————————		書面		□U	SBメモリ			□SI	Dカード					
必須と記載のある太枠内をすべてご記入ください(該当項目に~)	開(	示希必	望項	! 項 目			·SDカー 記入い [ <b>目</b> 目の情報 契約者を	- ドを選択な ただいたもの 限が 1 枚の 住所 / 契糸	の場合は、記 のについては の回答書に の回答書に	(銀媒体の実践) 、項目ごとに4 表示され1〕 号/契約者携	<b>賃相当額とし</b> 40円(税 項目となり	<b>・て記録</b> <b>・込)ま</b> ます。	录媒体1つこ たはご請求	ごとに1,0 :内容に応	00円 5じた実	(税込)がかか 員費相当の手数 	料がか	<b>かります。</b> / ガス供給エリア
					その他項目				<b>関する</b> 3 関示希望	<b>項目</b> 望項目を具体	的にご記え	入願い	ます。					

#### 法人契約または法定代理人以外の代理人の場合は裏面もご記入ください⇒

ご記入方法等のお問い合わせ先 0120-048-360 9:00~20:00

### 委 任 状

「ガス事業(ドコモ ガス)]

株式会社 NTTドコモ御中

連絡先電話番号

私は、下記の者「代理人(受任者)」に本委任状により、私の個人情報および第三者提供記録の開示申請に関する一切の権限を委任します。 西暦 年 月 日

契約者(委任者)欄 契約者(委任者)がご記入下さい。なお、法人名義の場合は、必ず社印を押印願います。 リガ 印 契約者氏名 契約者住所 契約者 大正·昭和 連絡先電話番号 平成·西暦 生年月日 ※日中ご連絡できない場合、手続きを開始できない場合がございます。 開示対象欄 契約者(委任者)がご記入下さい。 G ドコモ ガス お客さま番号 □ 契約中 □ 解約済み 代理人(受任者)欄 契約者(委任者)がご記入下さい。 リ ガ 代理人氏名 代理人住所

※日中ご連絡できない場合、手続きを開始できない場合がございます。

大正·昭和 平成·西暦

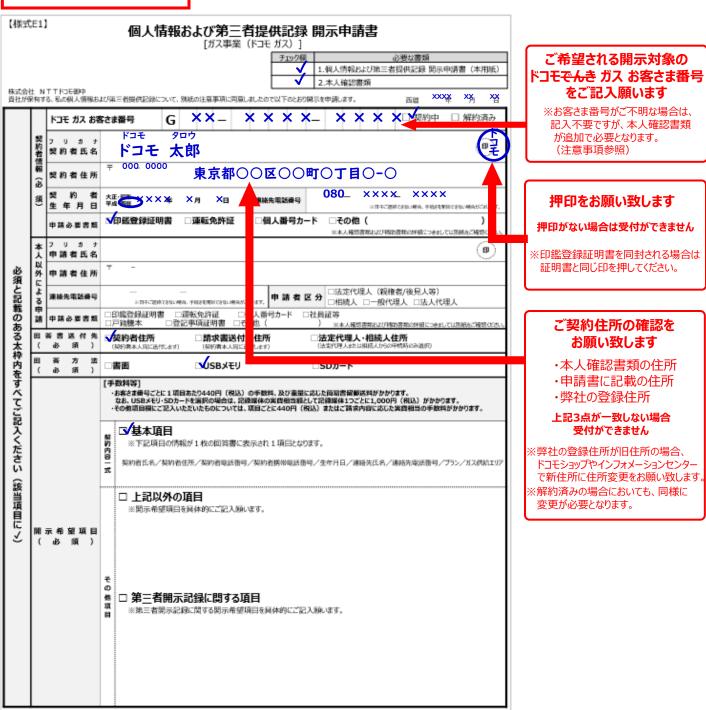
年

月

日

代理人生年月日

## 記入例



※上記の場合、1項目分(基本項目)の手数料(440円积込×1)と簡易書留郵送料、記録媒体 (USBメモリ)の実費相当額(記録媒体1つごとに1,000円积込)がかかります。

法人契約または法定代理人以外の代理人の場合は裏面もご記入ください⇒ ご記入方法等のお問い合わせ先 0120-048-360 9:00~20:00

※ドコモでんき契約中のお客さま番号に係る手数料等は、毎月のご利用料金と合算してご請求させて頂きます。

記入例の裏面に、注意事項がございますので必ずご確認をお願い致します。

#### 「個人情報および第三者提供記録の開示申請に関する注意事項」

1.本申請にあたっては、契約者本人(または代理人)であることを確認させて頂くため、弊社の定める本人確認書類と個人情報開示申請書を送付して下さい。



本人確認書類

個人情報および第三者提供記録 開示申請書

#### 【①本人確認書類(②以外の場合)】

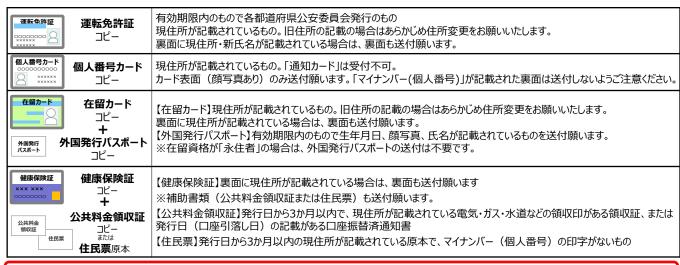
個人(本人による申請)	◇印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※
個人 (代理人による申請)	◇契約者の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※ ◇代理人の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※
	注)委任状(申請書裏面)は、必ずご契約者本人がご記入下さい。   注)ご連絡先へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。
個人 (法定代理人による申請)	<ul> <li>◇法定代理権があることを確認するための書類(発行日より3か月以内の原本)</li> <li>(例)契約者が未成年者である場合 : 戸籍謄本(親子関係が分かるもの)</li> <li>(例)契約者が成年被後見人である場合 : 登記事項証明書(成年後見人名の記載があるもの)</li> <li>(例)契約者が未成年被後見人である場合: 戸籍謄本(未成年後見人名の記載があるもの)</li> <li>◇法定代理人の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> </ul>
法人	<ul> <li>◇印鑑証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)</li> <li>◇社員証のコピー(有効期限内のもの)または名刺</li> <li>◇社員本人の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> <li>注)法人のご連絡先(総務部門等)へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。</li> </ul>

# 【②本人確認書類(お客さま番号がご不明な場合の開示、および本人確認書類・委任状・同意書のイメージデータの開示)】

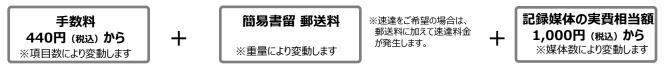
の 用 不 ) 】	
個人(本人による申請)	◇ <b>印鑑登録証明書</b> (発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本) ※ ◇ 住民票 (発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る) 注) ご連絡先へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。
個人 (代理人による申請)	<ul> <li>◇契約者の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)*必須(他の本人確認書類のみでの受付不可)</li> <li>◇契約者の次項の本人確認書類</li> <li>◇代理人の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> <li>◇代理人の住民票(発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る)</li> <li>注)委任状(申請書裏面)は、必ずご契約者本人がご記入頂き、またご契約者の印鑑登録証明書と同一印影の印鑑押印のものに限ります。</li> <li>注)ご連絡先へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。</li> </ul>
個人 (法定代理人による申請)	<ul> <li>◇契約者の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> <li>◇契約者の住民票(発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る)</li> <li>◇法定代理権があることを確認するための書類(発行日より3か月以内の原本)</li> <li>(例)契約者が未成年者である場合 : 戸籍謄本(親子関係が分かるもの)</li> <li>(例)契約者が成年被後見人である場合 : 登記事項証明書(成年後見人名の記載があるもの)</li> <li>(例)契約者が未成年被後見人である場合: 戸籍謄本(未成年後見人名の記載があるもの)</li> <li>◇法定代理人の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> <li>◇法定代理人の住民票(発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る)注)ご連絡先へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。</li> </ul>
法人	<ul> <li>◇印鑑証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)</li> <li>◇登記簿謄(抄)本(現在(履歴)事項証明書)(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)</li> <li>◇社員本人の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> <li>◇社員本人の住民票(発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る)</li> <li>注)委任状(申請書裏面)は、必ず法人の代表者または携帯電話を管理される部門の方がご記入いただき、また法人の印鑑証明書と同一印影の印鑑押印のものに限ります。</li> <li>注)法人のご連絡先(総務部門等)へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。</li> </ul>

#### 「個人情報および第三者提供記録の開示申請に関する注意事項」

※印鑑登録のないお客様の場合、下記の本人確認書類にて受付いたします。コピーをおとりいただく際は、書類の外枠まで納まるようにお願いします。



- \*個人情報開示申請書に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所・弊社の登録住所が一致しないときは受付ができません。 \*弊社の登録住所が旧住所であった場合、ドコモショップやインフォメーションセンター(0120-800-000 ※ドコモの携帯電話からは局番なしの「151」 (無料))で新住所に住所変更をして頂く必要がございます。解約済みの回線について開示申請をされる際も同様に住所変更が必要となりますので、 ご了承ください。
- 2. 押印がない場合は開示の求めに応じることができません。
- 3. 代理人の方へ申請を委任する場合は、必ずご契約者本人が委任状をご記入下さい。ご契約者の代理人であることが確認できない場合は、開示の求めに応じることができません。
- 4. 開示をご希望のお客さま番号ごとに、申請書に必要項目を記入のうえ申請願います。
- 5. 手数料等
  - ・基本項目の開示は、セットで440円(税込)の手数料をご請求させて頂きます。
  - ・その他項目でご記入頂いた項目は、1項目毎に440円(税込)又はご請求内容に応じた実費相当額の手数料をご請求させて頂きます。
  - ・郵送料は上記手数料と合算の上、ご請求させて頂きます。
  - ・「USBメモリ・SDカード」での回答を選択の場合は、記録媒体の実費相当額として記録媒体1つごとに1,000円(税込)を、上記手数料と合算の上、ご請求させて頂きます(下記を参照願います)。
  - ・ドコモ ガス契約中のお客さま番号に係るご請求は、毎月のご利用料金と合算してご請求させて頂きます。
  - ・ドコモ ガス解約済のお客さま番号に係るご請求は、請求書を発送いたしますので、お近くのコンビエンスストア、またはドコモショップ等でお支払い願います。 お支払い確認後、回答の準備とさせていただきます。



- 6. 本申請の回答は、契約者本人宛にご契約者住所または請求書等送付先住所へ簡易書留郵便(転送不要)により送付します。
- 7. お客様の申請に基づき調査を行った結果、開示の求めの対象が弊社に存在しない場合または開示を行わない場合は、普通郵便または電話連絡によりお客様にお知らせ致します。この場合、手数料等のご請求はありません。
- 8. 本申請に伴い取得した個人情報は、開示の手続きに必要な範囲でのみ取り扱います。また申請内容の確認のために、連絡先電話番号に連絡をさせて頂く場合があります。
- 9. 申請書送付先

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3 - 1 6 - 3 アーバンネット池袋ビル9階 「株式会社 N T T ドコモ「お客様情報開示申請」郵送受付窓口」 (封筒には、朱書きで「申請書類在中」とお書き添え願います)

10. 回答までには申請書が届いてから約1か月ほどお時間をいただきます。